

2019年10月1日以降の使用日より適用

使用区分		使用時間	使用料	
体育室（アリーナ）	4面使用	1時間までごとに	560円	
	2面使用	1時間までごとに	280円	
	1面使用	1時間までごとに	140円	
会議室・研修室	全面使用		1時間までごとに	540円
		冷暖房施設	1時間までごとに	320円
	半面使用		1時間までごとに	270円
		冷暖房施設	1時間までごとに	160円
教養文化室（和室）		1時間までごとに	230円	
	冷暖房施設	1時間までごとに	140円	
多目的室		1時間までごとに	200円	
	冷暖房施設	1時間までごとに	120円	
アーチェリー施設	団体貸切（大会、記録会等）	1時間までごとに	260円	
	個人使用	1人1回	120円	
電源コンセント	1口	1日	200円	

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 障がい者の使用は、無料とする。ただし、アーチェリー施設の個人使用については、障がい者1名につき介護者1名を無料とする。
- 3 65歳以上の者又は中学生以下の者は、所定の使用料の半額とする。ただし、冷暖房施設及び電源コンセントを除く。
- 4 営利目的に使用する場合及び入場料又はこれに類するものを徴収する場合は、所定の使用料の3倍とする。ただし、冷暖房施設及び電源コンセントを除く。
- 5 大会規定を定める競技会等に使用する場合は、当該使用料の5割増とする。ただし、冷暖房施設及び電源コンセントを除く。
- 6 使用料の額に10円未満の端数が生じたときは、それぞれの端数を切り捨てる。